

格差是正と全国一律最賃制が急務 東北・北海道最賃キャラバン

5月28日、札幌で全労連東北・北海道ブロック「最賃キャラバン2019」行動がおこなわれました。この日の行動には、道労連のほかに秋田県労連と宮城県医労連からも参加し、昼の街頭アクション（スタンディング・シール投票）のあと、自民党道連と道庁への要請をおこないました。建交労道本部から宮澤書記次長が参加しました。

要請の中では、自民党内に「最低賃金一元化推進議員連盟」が発足したことに大きな関心と注目が寄せられており、全労連の黒澤幸一事務局次長（前・道労連議長）が議連に呼ばれて北海道のとりくみなどを含めて説明をしたことなどを紹介しました。また「東北6県では、仙台でもいまだ最賃798円で、宮城から首都圏に人が流出しているのとは逆に山形から宮城に就職する学生もいる」「医療現場で同じ国家資格を持っていても県によって大きな格差を生んでいる」ことや、「秋田県の深刻な人口流出問題で県知事自らが格差是正にとりくんでいる」ことなども紹介されました。そして、東京と北海道の格差が2001年の71円差から2018年では150円と2倍以上に広がっていることに触れて、「格差是正と全国一律最賃制が急務である」ことを訴え、「ぜひ支援をいただきたい」と要請しました。

また、道庁では清掃委託業務で働く労働者の賃金実態について説明を受けましたが、宮澤書記次長は札幌市の施設清掃などで働く労働者のアンケートを紹介しながら、「建築保全業務労務単価」にもとづく適正な賃金が支払われる必要があることなど、道の委託業務で働く労働者の時給引き上げの取り組みを強めるよう要請しました。

リヴィノールシステム分会に回答

札幌合同支部リヴィノールシステム分会は5月24日に会社から春闘と夏季一時金の回答を受けました。回答は、正職員の基本給1人平均2,880円（前年2,867円）引き上げ、準職員・パートナー職員の時間給一律3円引き上げ（1年以上勤続者は4円、6か月以上勤続者は2円を加算/前年同額）と、夏季一時金は正職員1.3か月分（基本給+家族手当+職務手当）、準職員0.85か月分、パートナー職員0.56か月分（いずれも前年同率）です。

JR北海道「安全に関する労使合同会議」

5月23日、JR北海道の「第22回安全に対する労使合同会議」が開かれ、昨年8月に実施した「安全に向けた企業風土改革のためのアンケート」結果をもとに、3年前におこなった際の結果との対比から、安全のとりくみについて「社員から評価されている」との報告がされました。この会議に出席した北海道鉄道本部の竹田委員長は「アンケート結果の中で、人材育成について管理者と一般社員では評価の平均値に差異が生じている職場もあり、その差を埋めるためにどのようなとりくみが必要なのが会社として大きな課題だと受け止めた。安全の確立は労使の垣根がない課題であり、この結果を基に更なる意見交換を進めていきたい」と感想を話しています。